

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-91016

(P2009-91016A)

(43) 公開日 平成21年4月30日(2009.4.30)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 5/38 (2006.01)	B 6 5 D 5/38	A 3 E 0 3 5
B 6 5 D 85/60 (2006.01)	B 6 5 D 5/38	C 3 E 0 6 0
	B 6 5 D 85/60	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-263852 (P2007-263852)
 (22) 出願日 平成19年10月10日 (2007.10.10)

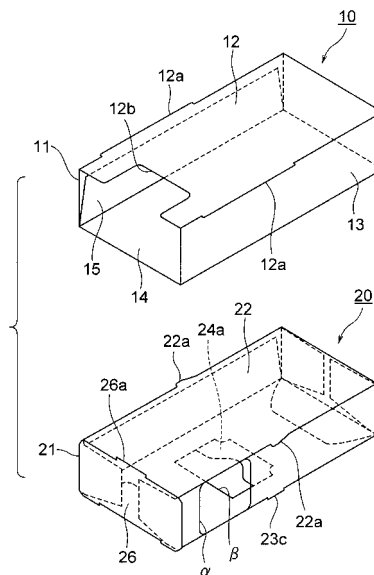
(71) 出願人 000002897
 大日本印刷株式会社
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 (74) 代理人 100096600
 弁理士 土井 育郎
 (72) 発明者 小林 泰一郎
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 大日本印刷株式会社内
 Fターム(参考) 3E035 AA16 AB10 BA01 BB10 BC01
 3E060 AA03 AB32 AC03 BA04 BA08
 BA23 BC04 CC18 CC44 DA30
 EA13

(54) 【発明の名称】 カートン

(57) 【要約】

【課題】 包み紙を一体化していながら、その包み紙の取付けが簡単で、取り付けた状態での見栄えに影響を与えることなく、しかも取り付けた包み紙を簡単に外して使用できるようにしたカートンを提供する。

【解決手段】 角筒状をしたスリーブ状の外箱 10 とそれにスライド可能に挿入される内箱 20 とからなり、内箱 20 には一部を折曲げ部として残した切辺により挟持パネル 24 a が区画されており、内箱 20 は挟持パネル 24 a の下側にガムの包み紙 P の一部を差し込んだ状態で外箱 10 に挿入してセットされる。挟持パネル 24 a の下側にガムの包み紙を差し込んだ状態で外箱 10 に挿入してセットするので、接着剤を用いることなく、包み紙 P を簡単に取り付けることができる。取付け状態では、包み紙 P が内箱 20 と外箱 10 の隙間に隠れた状態になる。使用時には中箱 20 を外箱 10 から引き出し、包み紙 P を露出させて簡単に取り出して使用することができる。



【選択図】 図 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ガムを収納して販売するためのカートンであって、角筒状をしたスリーブ状の外箱とそれにスライド可能に挿入される内箱とからなり、内箱には一部を折曲げ部として残した切込により挟持パネルが区画されており、内箱は挟持パネルの下側にガムの包み紙の一部を差し込んだ状態で外箱に挿入してセットされることを特徴とするカートン。

【請求項 2】

内箱には内箱を外箱から一定の距離を引き出した時に外箱から露出する中身取出し用の開口が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載のカートン。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、紙器用の板紙等からなるカートンの技術分野に属し、詳しくは、菓子である粒状のガムを収納して販売するために用いられるカートンに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、菓子である粒状のガムを販売する形態として、板紙製のカートンに複数個のガムを入れて包装したものがあつた。このようにガムをカートンに収納した販売形態では、ガムが個別に包装されていない場合があつたが、噛み終えたガムを包んで捨てるための包装紙がなくて困るため、複数枚の包み紙を一体的に取り付けたカートンが知られている。

【0003】

【特許文献 1】特開平 6 - 6 7 3 1 4 号公報

【特許文献 2】特開平 9 - 2 5 5 0 3 5 号公報

【特許文献 3】特開 2 0 0 6 - 2 1 8 2 1 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上記した特許文献 1, 2 に記載のカートンは、束にした複数枚の捨て紙をカートンの外側に貼着しているため、剥がして使用するの簡単であるが、携帯時に何かに当たつて剥がれてしまう恐れがある。また、カートンの外側に取り付けているだけなので、見栄えが悪く、取付けに用いる接着剤によって汚れを生じることもある。さらには、取り付ける際に位置合わせが必要であるため、人手によつても手間が掛かつてしまう。

【0005】

一方、特許文献 3 に記載のカートンは、下面板と内方下面板との間に形成された空間に包み紙を差し込んで収容するようにしているため、接着せずに取り付けることができ、また収容した状態で全体が露出することはないが、カートンを組み立てた後にできた空間に包み紙を差し込んで収容するため、カートンに対する包み紙の取付けが面倒であり、取り付けた包み紙の取外しもそれほど簡単ではない。

【0006】

本発明は、このような問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、包み紙を一体化していながら、その包み紙の取付けが簡単で、取り付けた状態での見栄えに影響を与えることなく、しかも取り付けた包み紙を簡単に外して使用できるようにしたカートンを提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記の目的を達成するため、本発明のカートンは、ガムを収納して販売するためのカートンであつて、角筒状をしたスリーブ状の外箱とそれにスライド可能に挿入される内箱とからなり、内箱には一部を折曲げ部として残した切込により挟持パネルが区画されており、内箱は挟持パネルの下側にガムの包み紙の一部を差し込んだ状態で外箱に挿入してセットされることを特徴としている。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 8 】

そして、上記構成のカートンにおいて、内箱には内箱を外箱から一定の距離を引き出した時に外箱から露出する中身取出し用の開口が設けられているようにしてもよい。

【 発明の効果 】

【 0 0 0 9 】

本発明のカートンは、内箱の挟持パネルの下側にガムの包み紙を差し込んだ状態で外箱に挿入してセットするので、接着剤を用いることなく、包み紙を簡単に取り付けることができる。また、取付け状態では、包み紙が内箱と外箱の隙間に隠れた状態になるので、見栄えに影響を与えることがない。そして、使用時には中箱を外箱から引き出し、包み紙を露出させて簡単に取り出して使用することができる。

10

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 0 】

次に、本発明の実施の形態について図面を参照しながら詳細に説明する。

【 0 0 1 1 】

図 1 は本発明に係るカートンを構成する外箱と内箱をそれぞれ表向きとして離間状態で示す斜視図、図 2 は同じく裏向きとして離間状態で示す斜視図であり、これらの図に示す外箱 1 0 は図 3 にその展開図を示すブランク A からなり、内箱 2 0 は図 4 にその展開図を示すブランク B からなる。これらのブランク A , B は、内箱 2 0 が外箱 1 0 の中に挿入可能でしかも外箱 1 0 の中をスライドできるように各部分のサイズが決められている。

【 0 0 1 2 】

20

図 3 に示すブランク A は、紙器用の板紙を打ち抜いて形成されたもので、側板 1 1、上板 1 2、側板 1 3、下板 1 4 及び糊代板 1 5 が折線を介して順次連設されており、上板 1 2 と各側板 1 1 , 1 3 との連設部における前方寄りのところにそれぞれ所定長さの切込線 a が設けられている。この一对の切込線 a は、上板 1 2 からそれぞれ側板 1 1 , 1 3 に向けて僅かに突き出した状態で形成されており、連設部を折り曲げると、図 1 及び図 2 に示すように上板 1 2 の両サイドに小幅の凸片 1 2 a が庇のように突き出るとともに、その凸片 1 2 a の下側にスリットが形成されるようになっている。また、上板 1 2 の前方には内箱を引き出しやすくするための切欠部 1 2 b が形成されている。

【 0 0 1 3 】

図 4 に示すブランク B は、ブランク A と同様に紙器用の板紙を打ち抜いて形成されたもので、側板 2 1、天板 2 2、側板 2 3、底板 2 4 及び糊代板 2 5 が折線を介して順次連設されており、天板 2 2 の前後にそれぞれ折線を介して前方端板 2 6 と後方端板 2 7 が連設され、これら前方端板 2 6 と後方端板 2 7 の先端にはそれぞれ差込みフラップ 2 8 , 2 9 が連設されており、側板 2 1 の前後には折曲げフラップ 2 1 a , 2 1 b が、側板 2 3 の前後には折曲げフラップ 2 3 a , 2 3 b が連設されている。

30

【 0 0 1 4 】

そして、天板 2 2 と各側板 2 1 , 2 3 との連設部における中程のところにそれぞれ「フ」型とその反対向きの切込線 b が向かい合って設けられており、連設部の折線を折り曲げるとこれらの切込線 b によって図 1 及び図 2 に示すように 2 つの楔状突出部分 2 2 a が形成されるようになっている。これらの楔状突出部分 2 2 a は、外箱 1 0 の中に内箱 2 0 をセットした時に、外箱 1 0 の切込線 a で形成されるスリットに入り込んだ状態となり、内箱 2 0 は外箱 1 0 から一定の距離だけ引き出すことができるようになっている。すなわち、天板 2 2 の楔状突出部分 2 2 a がスリットの前方端部に当接するところまで引き出すことができる。また、一方の側板 2 3 には中身取出し用の開口 が設けられており、この開口 は、内箱 2 0 を外箱 1 0 から一定の距離を引き出した時に外箱 1 0 から露出する位置に設けられている。

40

【 0 0 1 5 】

ブランク B の前方端板 2 6 は、横幅が天板 2 2 より僅かに大きくされており、内箱 2 0 を外箱 1 0 に挿入してスライドさせて閉じた時に、前方端板 2 6 の左右が外箱 1 0 における側板 1 1 , 1 3 の端縁外側に当たるようになっている。このようにカートンを閉じると

50

内箱 20 の前方側板 26 が外箱 10 の側板 11, 13 に当接するが、天板 22 の楔状突出部分 22a がスリットの後方端部に当接するのと略同時である。

【0016】

また、前方端板 26 と天板 22 との境界には天板 22 の方に向けて僅かに突き出した状態で切込線 c が形成されており、境界部分の折線を折り曲げると図 1 及び図 2 に示すように前方端板 26 の上辺に小さな凸片 26a が突き出るようになっており、切込線 c はそれによって突き出る凸片 26a が外箱 10 の上板 12 にある切欠部 12a の前方に位置するように形成されている。

【0017】

さらに、ブランク B における底板 24 の中程には、横方向の折線を折曲げ部 m として残した挟持パネル 24a が区画されている。この挟持パネル 24a は、折曲げ部 m の両端からそれぞれ外向きに拡がって折曲げ部 m と平行な補助折線 n の両端まで至り、その補助折線 n の両端からそれぞれ縦方向に伸び、それらの先端同士が横方向に連結されたコの字状の切込線の中に、折曲げ部 m と反対側に切抜部を有する形状で形成されており、しかもその先端縁は中央が湾曲状に窪んだ形状になっている。また、底板 24 と側板 23 との連設部における中程のところに短い切込線 d が設けられ、底板 24 と糊代板 25 との連設部における前方寄りのところに所定長さの切込線 e が設けられており、連設部を折り曲げると、図 1 及び図 2 に示すように底板 24 の両サイドにて小幅の凸片 23c, 25a が上向きに突き出るようになっている。

10

【0018】

これらのブランク A, B から図 5 に示す如きカートン C を形成するが、まずブランク A, B で外箱 10 と内箱 20 を別々に組み立てる。

20

【0019】

ブランク A で外箱 10 を組み立てるには、糊代板 15 を側板 11 の裏側に貼着してサック貼りし、これを角筒状に起こせばよい。一方、ブランク B を組み立てて内箱 20 を形成するには、まず、糊代板 25 を側板 21 の裏側に貼着してサック貼りし、これを角筒状に起こした状態から、折曲げフラップ 21b, 23b を内側に折り曲げて差込みフラップ 29 を差し込むようにして後方端板 27 で蓋をする。このように後部を閉じてから開いている前部から内容物を充填し、折曲げフラップ 21a, 23a を内側に折り曲げて差込みフラップ 28 を差し込むようにして前方端板 26 で蓋をする。

30

【0020】

外箱 10 と内箱 20 を組み立てた後、図 6 に示すように、内箱 20 における底板 24 の上に束になった包み紙 P をセットし、外箱 10 の前方から内箱 20 を差し込む。この場合、包み紙 P は、図示のように、挟持パネル 24a の下側にその一部を差し込んだ状態でセットするが、底板 24 の両サイドに小幅の凸片 23c, 25a が上向きに突き出ているので、左右も拘束されて全体がずれない状態となる。

【0021】

このように、包み紙 P をセットした内箱 20 を外箱 10 の前方から差し込むことにより、内箱 20 はその天板 22 両サイドにある楔状突出部分 22a が外箱 10 の凸片 12a のところにある各スリットにそれぞれ入り込んだ状態で図 7 に示す如く外箱 10 の中にセットされる。すなわち、内箱 20 の楔状突出部分 22a は、僅かに変形した状態で外箱 10 の内面に接しながらスリットのところまで到達し、スリットに入り込むと変形が元に戻るよう拡がった状態となり、これによって内箱 20 は外箱 10 の中に摺動可能な状態でセットされ、図 5 に示すカートン C が完成する。このように、内容物を充填した内箱 20 を外箱 10 の一端より差し込むことで簡単に両者を一体化することができる。

40

【0022】

図 5 のカートン C から内容物を取り出すには、外箱 10 の上板 12 における切欠部 12b に指先を入れ、前方端板 26 の上部に形成された凸片 26a を前方へ押し出すことで内箱 20 を引き出す。或いは、前方端板 26 の両サイドを摘んで内箱 20 を引き出す。或いは、後方端板 27 を前方に向けて押すことで内箱 20 を押し出す。これにより、図 8 及び

50

図 9 に示すように、楔状突出部分 2 2 a がスリットの前端部に当接するところまで内箱 2 0 が引き出され、その時、図 8 の如く内箱 2 0 の開口 が露出するので、ここから内容物を振り出すことができる。また、包み紙 P を使用するときは、図 9 の如く露出した包み紙 P を取り出すことができる。また、内容物の取出し後や包み紙 P の取外し後に内箱 2 0 を閉じる時は、前方端板 2 6 を押して内箱 2 0 を外箱 1 0 の中に押し込むと、前方側板 2 6 が外箱 1 0 の側板 1 1 , 1 3 に当接するか、これと略同時に天板 2 2 の楔状突出部分 2 2 a がスリットの後方端部に当接して、図 5 及び図 7 に示す状態に戻る。

【 0 0 2 3 】

以上、本発明の実施の形態について詳細に説明してきたが、本発明によるカートンは、上記実施の形態に何ら限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能であることは当然のことである。

10

【 0 0 2 4 】

例えば、上記の例では、カートンを構成する外箱と内箱をそれぞれ紙器用の板紙で形成したが、これらは両方とも或いは片方だけをプラスチック製シートで形成してもよい。

【 0 0 2 5 】

また、上記の例では、中身取出し用の開口 を内箱 2 0 における一方の側板 2 3 に設けたが、この開口は左右どちらの側板に設けてもよいし、両方にあっても構わないものである。また、底板 2 4 に設けるようにしてもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 6 】

20

【 図 1 】本発明に係るカートンを構成する外箱と内箱をそれぞれ表向きとして離間状態で示す斜視図である。

【 図 2 】本発明に係るカートンを構成する外箱と内箱をそれぞれ裏向きとして離間状態で示す斜視図である。

【 図 3 】図 1 , 2 に示すカートンの外箱を形成するブランクの展開図である。

【 図 4 】図 1 , 2 に示すカートンの内箱を形成するブランクの展開図である。

【 図 5 】組み立てたカートンを表側から見た状態で示す斜視図である。

【 図 6 】カートンを組み立てる途中の様子を示す斜視図である。

【 図 7 】組み立てたカートンを裏側から見た状態で示す斜視図である。

30

【 図 8 】開けたカートンを表側から見た状態で示す斜視図である。

【 図 9 】開けたカートンを裏側から見た状態で示す斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 7 】

A , B ブランク

C カートン

P 包み紙

a , b , c , d , e 切込線

m 折曲げ部

n 補助折線

開口

切抜部

40

1 0 外箱

1 1 側板

1 2 上板

1 2 a 凸片

1 2 b 切欠部

1 3 側板

1 4 下板

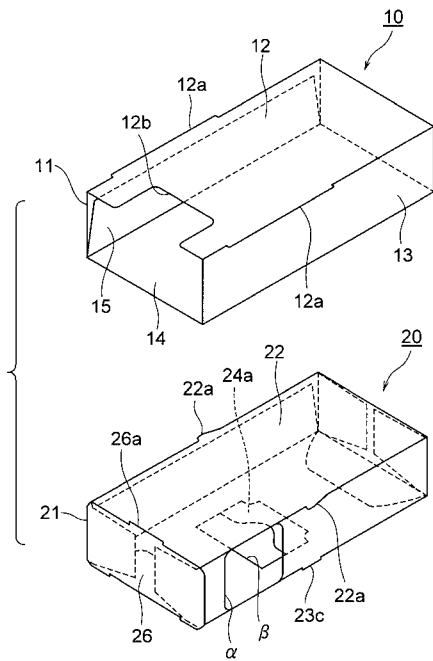
1 5 糊代板

2 0 内箱

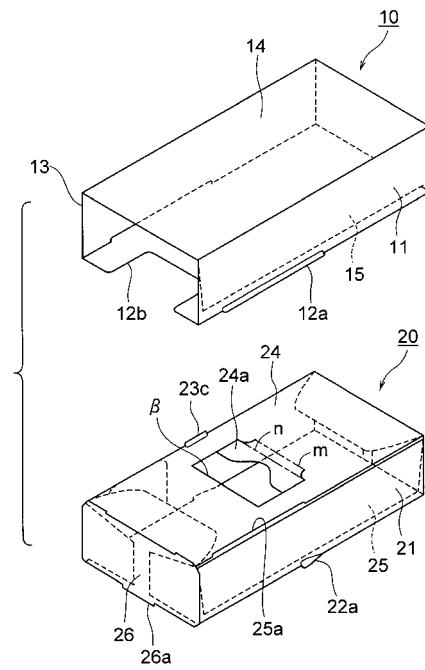
50

- 2 1 側板
- 2 1 a , 2 2 b 折曲げフラップ
- 2 2 天板
- 2 2 a 楔状突出部分
- 2 3 側板
- 2 3 a , 2 3 b 折曲げフラップ
- 2 3 c 凸片
- 2 4 底板
- 2 4 a 挟持パネル
- 2 5 糊代板
- 2 5 a 凸片
- 2 6 前方端板
- 2 6 a 凸片
- 2 7 後方端板
- 2 8 , 2 9 差込みフラップ

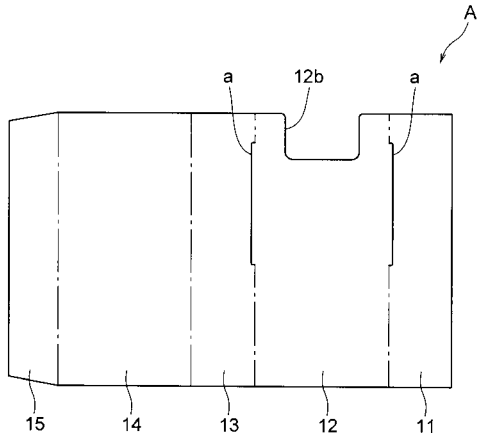
【 図 1 】



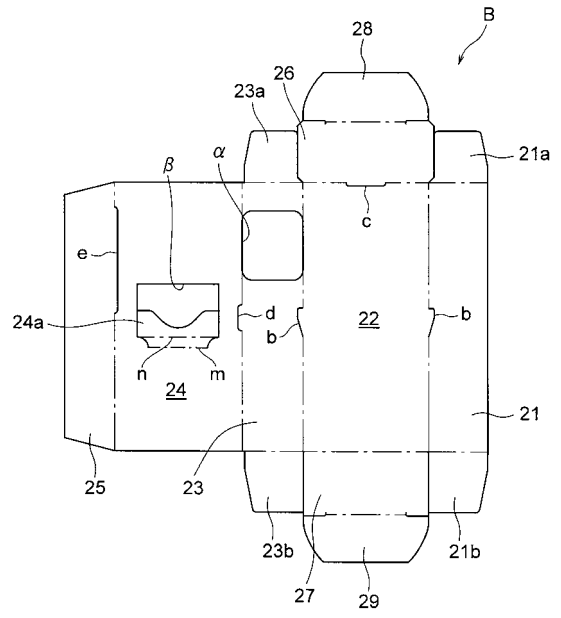
【 図 2 】



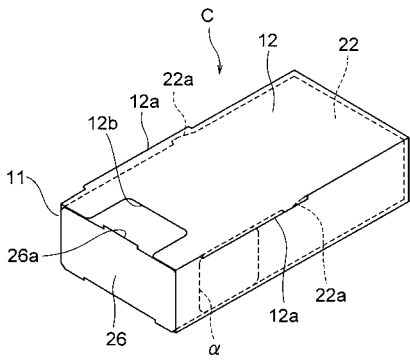
【 図 3 】



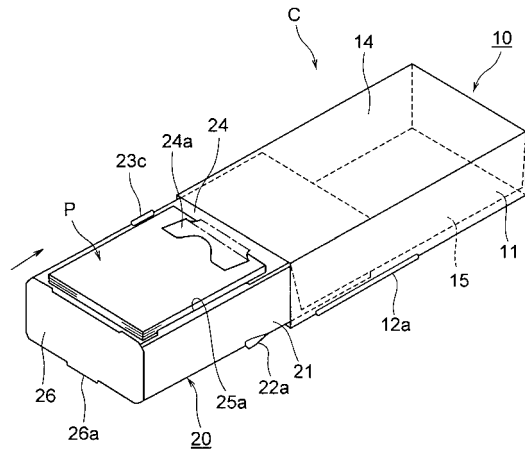
【 図 4 】



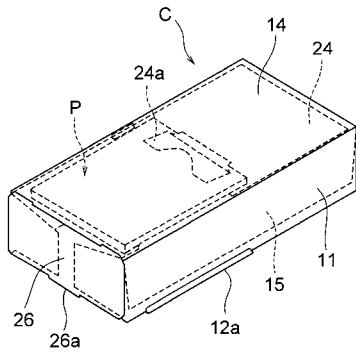
【 図 5 】



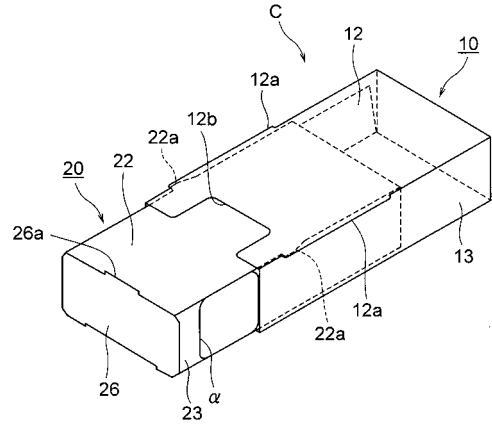
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

